

取 扱 基 準

名 称	新潟港輸出コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金		
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■		
補助金の概要	新潟港の利用拡大を推進するため、新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出する事業者に対し、その実績に応じてコンテナ貨物の輸出に要する経費の一部を補助する。		
目 標	数値化■ 非数値化□		
	補助対象となる年間輸出コンテナ数 100TEU (1TEU=20フィートコンテナ1個)		
補助事業者	港湾空港課へお問い合わせください。		
補助対象経費の 内 容	コンテナ貨物の輸出に要する経費		
補助額 及びその算定方法 又は補助率	対象条件	補助金の額	
		算定方法	1社当たり限度額
	新潟港からの新規輸出	1TEU 当たり 10,000 円	500,000 円
	前3か年度のうち 最も輸出量が多い年度比 10TEU 以上増加	増加分 1TEU 当たり 10,000 円	500,000 円
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 新潟港の利用促進を図ることを目的とした補助金であり、輸出コンテナ個数により補助額が決まるため、補助額が5万円未満となる場合がある。		
開始時期	令和7年 4月 1日		
評価の時期	令和9年 9月30日		
終 期	令和10年 3月31日		
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の助成を受けているという旨を周知する。		
	〔媒体〕 ホームページ等に記載する。 取引事業者等との取引を通じてPRする。		
担当部署	都市政策部 港湾空港課 電 話：025-226-2739 e-mail： kowankuko@city.niigata.lg.jp		